

大規模イベント等におけるCLT活用推進事業に係る
再利用パートナーとの連携等の進め方の基本方針

CLT再利用パートナー選定審査委員会決定

大規模イベント等におけるCLT活用推進事業(以下「本事業」という。)のCLT活用推進パートナーとして選定された(一社)日本CLT協会(以下「協会」という。)と再利用パートナーとの連携等については、本事業の趣旨を踏まえて以下の方針を進めることとする。

- 協会は、再利用パートナーをCLTの持つ魅力をより幅広くPRする観点から、一部の事業者・地方公共団体等(以下「事業者等」という。)に限定せず、できる限り幅広く事業者等を公募したうえで選定する。
 - 再利用パートナーは、本事業の趣旨を十分に理解し、再利用を進めるために必要と考えられる対応等を確実に踏まえて適切に進めることができる者とする。
 - 再利用パートナーは、大規模イベント等の設計者等となり得る場合に、本事業により利益相反とならないよう留意する。
 - 協会は、応募の状況を踏まえて、CLT再利用パートナー選定審査委員会(以下「審査委員会」という。)を適宜開催し、段階的に再利用パートナーを選定する。
 - 協会は、再利用パートナーと再利用に関する調整を的確に行うため、応募の状況を踏まえつつ、必要に応じて、公募の手続きの終了を行う。
 - 協会と再利用パートナーとの再利用に関する調整は、以下を踏まえ、本事業で使が見込まれるCLTの仕様、寸法等と再利用の希望との適合を勘案し進める。
 - ・ 建築物としての再利用を優先する。
 - ・ CLTの魅力のPR等を進めるうえで効果的又は費用対効果が大きいと考えられる案件を優先する。この観点から、公共建築物等における再利用を優先する。
 - ・ CLTを的確かつ効率的な再利用のため、より早期に応募した事業者等による再利用を優先する。
 - ・ 再利用パートナーがCLTを第三者へ売却する計画としている場合は、取得費用に見合った価格設定とされていること。
 - 各再利用パートナーに提供されるCLTの量等(暫定での提供見込み量等)については、上述の方針、全ての再利用パートナーの意向等を総合的に勘案し、本事業の趣旨に照らして適確なものとなるよう、審査委員会及び関係省庁の意見を踏まえたうえで、協会が決定する。
 - 協会は、再利用パートナーとの連携等を行うに際し、関係省庁との密接な連携を図りながら進める。
- ※ 本方針については、今後の状況等を踏まえ、必要があれば適宜見直しを行うこととする。

以上